

令和3年度荘内病院中期経営計画評価委員会
議 事 録

令和3年度 鶴岡市立荘内病院中期経営計画評価委員会議事録

日時：令和3年10月18日（月）午後7時15分～8時50分

場所：鶴岡市立荘内病院3階講堂

審議事項：荘内病院中期経営計画令和2年度実績の評価

出席委員：山形県庄内保健所長蘆野吉和、鶴岡地区医師会長福原晶子、鶴岡地区歯科医師会長毛呂光一、鶴岡地区薬剤師会長鈴木千晴、鶴岡市社会福祉協議会長山木知也、慶應義塾大学環境情報学部教授秋山美紀、（元）社会福祉法人あつみ福祉会理事長佐藤正明、鶴岡市健康福祉部長渡邊健

欠席委員：なし

荘内病院出席者：八木実病院事業管理者、鈴木聡院長、吉田宏副院長、原田あけみ副院長兼看護部長、佐藤豊事務部長、今野一夫事務部参事兼総務課長、土田信一医事課長、佐藤卓施設管理主幹、総務課経営企画主査栗田真智、経営企画係長和田里江、経営企画係主任富樫航平

公開・非公開の別：公開

傍聴者：1名

審議経過：以下のとおり

1 開会

2 鶴岡市病院事業管理者挨拶

3 議事

（事務局）

それではこれより議事の進行につきまして委員長にお願いいたします。議長席にお移りいただき、議事進行をお願いいたします。

（委員長）

鶴岡市立荘内病院中期経営計画令和2年度事業実績の評価について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

平成29年3月に策定いたしました鶴岡市立荘内病院中期経営計画では、国の新公立病院改革ガイドラインに基づき、地域医療構想を踏まえた役割の明確化などの視点を盛り込むとともに、経営の効率化に係る経営指標や医療機能等の指標に係る数値目標を設定しております。

本日は、令和2年度の決算に基づき数値目標の達成状況を、また事業実績に関しまして、院内の担当部署が自己点検・評価を行った結果をご報告させていただきます。

（以下説明については省略）

(委員長)

令和2年度事業実績について、数値目標の達成状況及び評価、具体的取組みの評価の説明がありました。

昨年、今年と、新型コロナウイルスの診療があり、通常診療とコロナ診療のどちらを優先するかというジレンマの中で、時には通常診療の制限をしながら、コロナ診療を庄内全体に対して行っていただいたという素晴らしい実績がある。

その中でも、令和2年度は収益が上がり、かつ、各評価項目においても、コロナ禍であるにも関わらず、向上した部分があるということで素晴らしいと思いました。

まず、事業収益、事業費用について、委員の皆様からご質問はありませんか。

医業外収益として、コロナの補助金が入ったということでした。入院収益、外来収益は、診療を制限せざるを得なかった影響が出たものの、入院診療単価は上がっているので頑張っているなという印象を受けました。

(委員)

減価償却費が大幅に減額となったということだが、今後はどの程度減る見込みなのでしょうか。

(庄内病院)

減価償却費につきましては、この病院を建設した際の、電気設備といった付帯設備の償却が終わったために、大きく減少したものです。今後は、このペースで減少していくのではなく、順次更新した設備に応じて増減しながら、しばらくは、この程度の金額で推移していく見込みです。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

医療指標についてはいかがでしょうか。救急はコロナの影響がどの程度出たのでしょうか。

(庄内病院)

救急に関しては、南庄内の患者の7、8割が当院に来ていただいておりますが、救急患者数は大きく減少しました。

(委員長)

村山地域では、搬送時間が長引いたり、断られるケースが出るなど大変な状況であったようですが、庄内地域は非常に迅速に救急の体制を維持できたと思います。

(委員)

庄内病院が大変なご奮闘をされていることに敬意を表します。日々、相当な緊張の中で業務に携わっていると思います。令和2年度においては、新型コロナウイルスのバイアスがかかった決算だろうと思います。コロナの影響で医療関係の指標が落ち込んだにも関わらず、黒字になったというのは、国からの交付金と減価償却費の減による影響が大きいようなので、厳しい

状況であることには変わりはないという気がしています。その点、継続して頑張っていたいただければありがたいと思います。

救急に関して、この7月から休日夜間診療所の開設の曜日の変更がありました。ドクターの手配など、様々な事情があつてのことと思いますが、荘内病院の救急への影響があつたのかお聞きしたいです。

それから、待ち時間に関して、調査、検討に入られたということで大変ありがたいです。満足度調査についても入院と外来に分けて記載することを要望しておりましたが、これも対応していただいてありがたいです。満足度調査の評価は非常に高いです。少し評価を下げているのは施設の部分であり、これはスタッフではどうしようもないところですので、非常に頑張っているということが伺えました。

もうひとつ、福祉的な観点からになりますが、未収金に関して、令和2年4月の民法改正に伴い、連帯保証人の極度額を20万円にしたとの記載がありました。おそらく入院の誓約書で連帯保証人を立ててもらっていると思うのですが、例えば1人暮らしで親族もいない患者さんとの間で、連帯保証人を立てられないといったトラブルは生じていないのでしょうか。また本人から未収金を納めてもらえず、連帯保証人の方に納めてもらったケースがあるのかお聞きしたいです。

(荘内病院)

まず、休日夜間診療所の影響に関してですが、7月から休日夜間診療所が新しい体制になり、平日夜間診療は月曜日と土曜日のみになりました。休日夜間診療所の患者数は増えていないのですが、その分荘内病院の救急患者数が増えたのかというと、全体的に減っています。休日夜間診療所が開いていないために荘内病院に来られたという患者さんは多いと思いますが、荘内病院が混んで救急が大変だという状況にはなっておりません。ただ、熱発者からの電話相談がかなり多く、その対応が大変でした。休日夜間診療所もかなり多かったと聞いています。

なお、休日夜間診療所の体制変更は11月まであり、12月のインフルエンザの時期になったら、以前の体制に戻してもらうことになっています。

次に、連帯保証人の件ですが、どうしても連帯保証人を立てられない方がいる場合は、連帯保証人を立てずに入院していただいています。また、連帯保証人から実際にお支払いしてもらったケースもあります。病院から督促しても、お支払いしてもらえない場合は法律事務所に対応を委託しており、法律事務所から連帯保証人に請求がいき、お支払いしていただいているケースがあります。

(荘内病院)

厚労省の通達では、支払能力があるにも関わらず悪意を持ってあえて支払わない場合等には、診療しないことが正当化されると記載されています。同じ未収金があつたとしても、支払い能力がない人と、そうでない人を区別していくことの検討も必要と考えています。

(委員)

未収金については、公立病院ですので、対応しにくいということは十分お察しします。入院の際もそうですし、貸家借用の契約等においても連帯保証人が必要であるため、アパート等に入れないといった問題が生じており、社会福祉協議会として考えていかなければならないと思っているため質問した次第であります。

(荘内病院)

収入に関しての話になりますが、委員ご指摘のとおり、国からの病床確保料の影響が大きかったです。病院が収入を上げるためには、特にDPCの係数を上げることが大事です。同じ労働をしたときの対価がだいぶ変わってきます。あとは手術件数を増やすことも重要と考えています。

(委員長)

在院日数が1日短くなっても収入はだいぶ変わってきますが、そこは地域連携との兼ね合いで、地域包括ケアシステムをしっかりと作っていくことが重要だと思います。外来の単価がもっと高く、また、患者数が少ないと、非常に働きやすくなるのですが。

休日夜間診療所のことに関して、委員からなにかありますか。

(委員)

7月から休日夜間診療所の体制を変えた際に、鈴木院長から、今年度の状況をみて、来年度以降の体制の再検討も必要だというお話をいただいておりますが、今年度はコロナ禍でありましたので、救急に与えた影響がはっきりわからなかったものと思います。

電話相談の件数がかなり多くありました。本来は、電話相談は、県のセンターにかけていただくべきですが、患者さんは荘内病院と休日夜間診療所に電話をかけてこられるので、繁忙期においては、電話対応の人員を考えていかなければならないと思っています。一番心配していた荘内病院の救急が大混乱になる、ということにはならず、少し胸を撫で下ろしています。

(委員)

病院関係者、市の関係者に感謝と御礼を申し上げます。次のコロナの波が来ないようにただ祈るばかりですが、これまでの対応は大変手の込んだ対応をしていただいたものだと思います。コロナがここまで長くなるとは誰も想像できなかったところであり、感謝に堪えません。

新潟県境、温海地域の皆さんの心情を考えると、荘内病院は非常に頼りになっています。これからも救急対応をお願いいたします。

令和2年度は評価が向上している項目がありますが、その内容を見ても非常に評価できていると思っています。一番肝心なのは、人材の有効活用、業務の効率化だと思っています。こういうところに目配り気配りをしながら、これからも頑張っていただければと思います。

(委員長)

医師の働き方改革はこれからかなり厳しくなっていくと思います。地域のニーズに応えながら、働き方改革を行い、経営を良くするというのは、これから非常に大きな問題になってくると

と思いますが、いかがですか。

(荘内病院)

それは、どの地域、どの経営形態の病院であっても、対応しなければならない問題です。病院によっては、当直する医師が足りなくなり、患者さんをお断りするようなケースが出てきています。公立の自治体病院においては、患者さんをお断りするようなことはあってはなりませんし、ないように努力していかなければなりません。そのため、職員の配置といった問題に鋭意努力していかなければならないと思っています。

(委員長)

今後、職員の働き方改革を行いながら経営もうまくやっていくためには、おそらく地域の信頼を高めることが重要ではないかと思っています。特に災害体制の整備ということに関しては、コロナは災害そのものでしたが、荘内病院では庄内地域全体のコロナ対策でかなり活躍していただいたことは評価していいのかなと思います。

病診連携、歯科連携に関しては、いかがでしょうか。

(委員)

荘内病院と歯科との連携について、すでに7、8年くらいになりますが、荘内病院で手術がある場合は、必ずかかりつけの歯科に行き、口腔ケアをしてもらっています。理由は、誤嚥性肺炎等の予防のためです。特に令和2年度においては、コロナの影響もあり、医科歯科の連携が少し少なくなりましたが、ここにきてまた増えてきている状況なので、歯科医師会としても、しっかり協力してやっていきたいと思っています。

(委員)

今年から、荘内病院と薬局との間において、薬薬連携ということで、病院でやっていることを開局の薬局にうまく繋ぐことで患者さんのサポートに当たれるよう、勉強会を開いていただいています。また、今年になって、荘内病院が漢方内科を標榜されるということで勉強会も行いました。薬剤師は漢方に対してスペシャリストでない人がたくさんいますので、非常に勉強になり、なおかつ処方にも具体的に触れることができよかったです。

連携のことではないですが、職員環境に関して興味があるため、お聞きしたいです。院内保育の充実は、荘内病院は女性が多い職場なので、看護師のみならず女性医師の確保のためにも良いことと思います。保育士を確保することが難しいということでしたが、保育士の募集に関して、どの程度手を広げているのでしょうか。

(荘内病院)

令和2年度、保育士を9名から10名に増員を図れました。これまで、求人を出しても集まらなかったという状況がありましたので、保育士の処遇改善を行いまして、ようやく増員を図れたという状況です。求人に関してはハローワークに求人を出しました。

(委員)

保育士の処遇改善は、どの程度応募に影響しているのでしょうか。

(荘内病院)

当院は認可外保育施設であり、認可保育施設とは処遇の基準が異なりますので、基準の見方が難しいのですが、ほかの認可外保育施設の処遇を調査しながら処遇改善を図ったところです。全国的にも保育士の処遇改善ということが言われていますので、今後も、ほかの施設の状況を定期的に調査しながら処遇改善を行っていかないと保育士の確保は難しいと考えています。

(委員長)

地域連携、在宅連携について、なにか意見はありますか。

(委員)

地域連携パスに関して、大腿骨パス、脳卒中パスは症例も多いものの、がんパスの登録が少ない状況にあります。糖尿病パスに関しては、病院で最初にスタートしないと件数が増えません、荘内病院に糖尿病専門医がいらっしゃらない。1年で常勤医が3名増えたということは非常に素晴らしいことと思うが、できれば糖尿病専門医の先生を確保して、パスに載せて、開業医に繋いでいただくと、糖尿病診療が充実してくると思っています。難しいことと理解してはいますが、課題としてお願いしたいです。

(荘内病院)

糖尿病専門医が不在であることは、委員のご指摘のとおりです。コロナ禍で現在リクルート活動が止まっていますが、今後リクルート活動を始めて、なんとか確保していきたいと思っています。

(委員長)

がんパスは、どこの地域でもあまり進んでいないようです。

(荘内病院)

がんパスに関しては、全体的にあまり増えていません。乳がんを専門にしている県立中央病院においては、県外からも紹介があり、パスが増えているということはあります。残念ながら、鶴岡市には乳がん専門の先生はいらっしゃいません。

病院側にとってはあまりメリットが見えてこないということが、増えていない要因であると思いますが、パスは有効に活用できれば患者さんのためになりますので、今後は、発想を変えながら適用を考えていかなければならないと思っています。

大腸がんについては、Net4Uを使って実施しようとしているので、今後増えていくものと思います。

(委員長)

委員から、収支や個別的なことについてコメントをいただけますでしょうか。

(委員)

まずは新型コロナ対応で大変な中、荘内病院が大変ご努力をされてきたということをお今日の報告から伺いました。患者サービスの項目も評価が上がっておりましてし、唯一評価が下がっていた臨床研修医の確保についても、インスタグラムを使ったり、動画を作ったりといった新しい試みも色々されているということで、これからそれが周知されて良くなって

いくのではないかと思いました。

収益の部分では、新型コロナ関連の補助金が大きかったと思うので、それがなくなった時の収入確保をどのように考えていらっしゃるかということが一番お伺いしたかったのですが、先程、機能評価の係数を上げていくというコメントがございました。それは重要なことだと思いました。合わせて地域連携の話が出ておりましたが、連携についても、診療報酬の動向も見ながら、取れるところを取っていくことが必要だと思って聞いておりました。

また、オンラインの様々な指導、例えば栄養や禁煙なども政策的に注目されていると思います。その辺りをオンラインにより効率化して取り組む予定があるのか、お伺いしたいです。

(荘内病院)

オンライン診療そのものは、あまり当院では進んでいません。ただし、コロナの状況でしたので、電話診療はかなり多く実施しました。今後、オンライン診療は国の政策としても前面に押し出してくると思いますので、それに遅れないように、対応していきたいと考えています。

(委員)

働き方改革に関しては、多職種へのタスクシェアも少しずつ進めていかれると思います。寝当直をオンコールに切り替えて、それで人件費が浮いたという話もあります。それぞれの病院で一番いい形を模索されるのだと思います。引き続き大変だと思いますが、頑張って取り組んでいただければと思います。

(委員長)

タスクシフトに関してですが、来年の診療報酬と関係するのでしょうか。

(委員)

今の時点では診療報酬改定がどのように動いていくのかはわかりません。前回の令和2年の改定の影響を評価しながら、基本的には、伸びていない部分はどうしたら取りやすくなるのかということを議論していくのだと思います。

(委員長)

全般的に今回の評価としては、よくやられたということだと思います。庄内地域のコロナ対策において、荘内病院が非常に大きな貢献をされ、今後の対応についても第6波に備えた体制がある程度構築されていると思います。なおかつ経営が評価される状態ですので、全体的に評価できるものと思います。

(荘内病院)

委員の皆様からお褒めのお言葉をいただきましたが、当院のみでできたことではありません。保健所、県のサポート、鶴岡地区医師会、歯科医師会、薬剤師会、市のバックアップがあつて初めていろいろな提案をさせていただけた次第です。荘内システムという形で、抗体カクテル療法を最初に導入して、病床のひっ迫をなんとか改善しようという提案も、保健所から快く了承いただきました。

当院は医師の数が少ないので、その分いろいろな診療を縮小しました。人間ドックを休止

したり、緊急性のない手術を先送りさせていただいたり、患者さん、市民の皆さんにも大変なご迷惑をおかけしました。病院全体、庄内地区全体、また、日本海総合病院の強力なサポートがあり成し得たものです。今後の第6波においては、第5波までで経験したことをさらに進めていきたいと思っていますので、皆様方のご理解ご支援を引き続きよろしく願います。

(委員長)

委員の皆様、評価をお認めいただくということでよろしいでしょうか。

それでは、評価内容については適正ということで、議事を終了いたします。

4 その他

(庄内病院)

鶴岡市立庄内病院中期経営計画は令和2年度が最終年度となっております。この計画は、国の新公立病院改革ガイドラインに基づく新公立病院改革プランに相当するものであり、本来であれば令和3年度から新たな計画策定のために、国が指標を示す予定でしたが、コロナの影響によって、未だに示されていない状況です。ただ、当院といたしましては、これまでの計画を踏まえながら、令和3年3月に、計画期間を令和3年度から令和5年度までとした新たな「鶴岡市立庄内病院3カ年運営計画」を策定しております。新たな計画においても、毎年度、評価委員会を開催して評価をしていただきたいと考えております。評価委員については、これから検討していきますが、また皆様方をお願いすることもあるかと思っておりますので、その際には是非快くお引き受けいただければと思います。

(庄内病院)

最後に一言よろしいでしょうか。

現在、医学部の学生には女性が約3、4割もいます。女性医師をいかに獲得して、心地よく働いていただける環境を整えるということも取り組んでいかなければならないと思っています。先ほど委員から院内保育に係るご意見も頂戴いたしましたが、院内保育を充実させることは、経費がかかったとしても、資源を投入する価値があると考えています。女性が心地よく働ける病院は、それが医師であっても看護師であっても、伸びていく病院だと思えます。そのように働きかけていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願います。

5 閉会

それでは長時間の審議ありがとうございました。本日の会議を閉会といたします。今後とも庄内病院に対しましてご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。本日はありがとうございました。